

共済時報

目 次

- ・平成20年度決算の概要 2 ~ 4
- ・平成20年度医療給付の状況 5
- ・平成20年度人間ドック検診結果 6
- ・特定健康診査・特定保健指導のご案内 7
- ・ジェネリック医薬品をご存じですか？ /
ファミリー健康相談 / 各種がん検診を実施します 8
- ・メンタルヘルス対策事業検討委員会を設置しました /
健康広場開設中!! 9
- ・年金Q & A / 年金等相談会の開催予定 10 ~ 11
- ・被扶養者認定Q & A 12
- ・ぜひご利用ください 共済定期貯金 13
- ・組合員貸付利率の変更はありません /
「共済ファミリー保険」募集のご案内 14
- ・レンタカー割引制度のご案内 15
- ・共済組合指定店会抽選券付大売り出し実施中 16
- ・組合会ニュース /
東京グリーンパレス 夏季限定宿泊プラン サマープラン ... 17
- ・京都市町村職員共済組合宿泊施設
「ホテルセントノーム京都」のご案内 18
- ・ホテル千秋閣 19

拝宮農村舞台

(那賀郡那賀町拝宮字白人谷1
白人神社境内)

江戸時代後期の建築と推定される県内で最も古い舞台のひとつで、平成3年6月に旧上那賀町の有形民俗文化財に指定。溪流や巨木に囲まれた神々しい雰囲気の中に静かに佇む。

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>

平成二十年度

決算の概要

去る六月十二日開催されました組合会において、平成二十年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて所属所長宛に送付いたしておりますので、ご覧ください。（揭示場所等は、各所属所担当課にご照会ください。）

総括

平成二十年度末現在における組合員数、被扶養者数、平均給料月額及び一人当たりの被扶養者数は「表1」のとおりです。

〔表1〕 組合員数・被扶養者数等 平成21年3月31日現在
(単位:人・円)

項目	20年度末	19年度末	増減
組合員数	10,264	10,520	256
被扶養者数	10,711	12,740	2,029
平均給料月額	334,713	337,150	2,437
扶養率	1.04	1.21	0.17

*任意継続組合員を含む。*扶養率は組合員1人当たりの被扶養者数

料月額及び一人当たりの被扶養者数は「表1」のとおりです。なお、平成二十年四月一日から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、七十五歳以上の者等が同制度の被保険者となったことにより、被扶養者数及び扶養率とも大幅に減少しております。

短期経理

〈短期給付〉

・当期短期損失金 約四千二百万円

・短期積立金 約六億八千七百万円

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、けが、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っております。

平成二十年度の収支決算を行った結果、約四千二百万円の

当期損失金が生じております。平成二十年四月から財政の安定化を図るため、財源率の引き上げを実施させていただきましたことから掛金・負担金収入が増収となり、昨年度と比較し約五億三千万円赤字幅は減少いたしております。

しかしながら、今後は、組合員数の減少や期末勤勉手当の減額などにより掛金・負担金収入は減少するとともに、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の支出は増加していくものと予測されますことから、財政状況はさらに厳しくなっていくことが思料されます。

このような状況の下、医療費の内容分析等を的確に行い、効果的な疾病予防対策等を実施することにより医療費の増高抑止を図り財政安定に努めて参ります。

組合員及び家族の皆様におかれましても、健康管理には十分ご留意いただきますとともに、今後とも適正受診にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本年度生じました当期損失金につきましては、前年度より繰り越した短期積立金を取り崩して補てんし、翌年度へは、

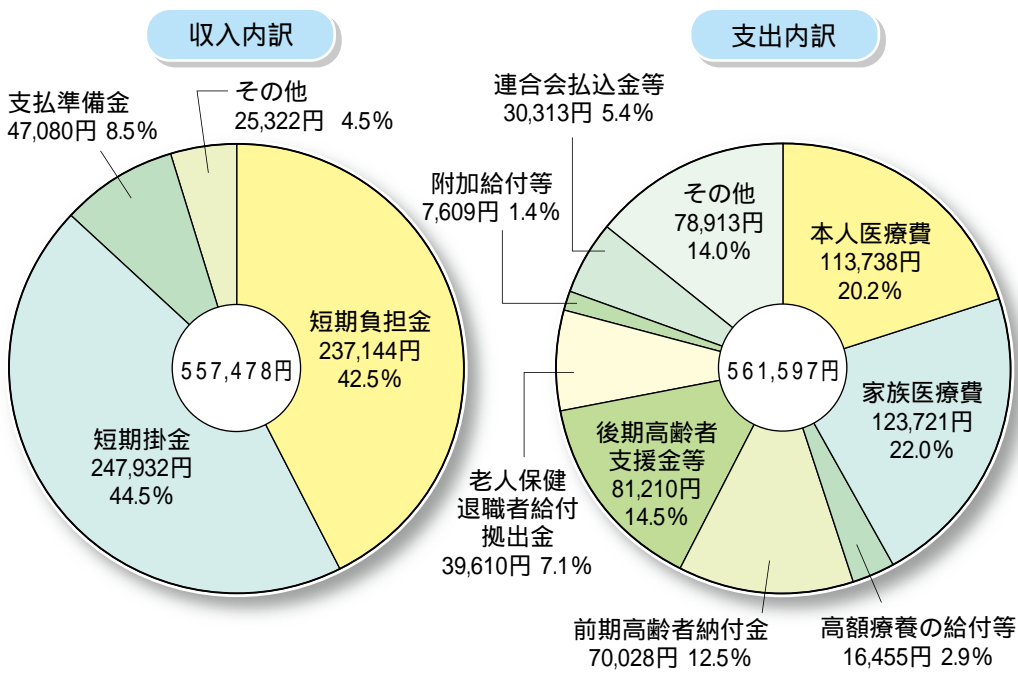
約六億八千七百万円の短期積立金を繰り越すことといたしております。

〈介護保険〉

次に、介護保険における収支決算を行った結果、当期介護損

失金として、約五十六万円が生じましたので、前年度から繰り越しております介護繰越欠損金約四百四十七万円と合わせ、翌年度へ介護繰越欠損金として、約五百三万円を繰り越すことといたしております。

〔表2〕 組合員1人当たり収入額及び支出額



(注) 1. 算定基礎となる組合員数は、当該年の4月から翌年3月までの組合員(任意継続組合員を含む。以下同じ。)数の合計の平均である。
2. 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除いている。

長期経理

・掛金等収納額

約百二十八億三千五百万円

この経理は、平成十九年四月一日から全国連合会において長期給付事業を一元的に処理していることから、所属所から掛金・負担金を徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理となっております。

なお、平成二十年度における掛金・負担金の収納総額は約百二十八億三千五百万円となっております。

預託金管理経理

・連合会預託金

約七十一億八千二百万円

この経理は、平成十九年四月一日からの全国連合会における長期給付事業の一元的处理の実施に伴い、全国連合会から資金の預託(連合会預託金)を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付及び組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的に設けられた経理です。

平成二十年度末における連合会預託金は約七十一億八千二百万円

円となっております。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上し、同額を連合会預託金に加算することから、当期の損益が生じない経理であります。

業務経理

・組合員一人当たりの事務費

一万五千五百八十八円

この経理は、組合の業務を行うための人件費や組合に必要な諸経費を賄うための経理です。

本年度における収支決算を行った結果、当期損失金として約百七十四万円を生じたので、これを前年度より繰り越した積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、約五千五百五十万円の積立金を繰り越すことといたしております。

(組合員一人当たり事務費の内訳)

・地方公共団体負担金

八千五百八円

・短期経理より繰入金

一千五百六十五円

・長期経理より繰入相当額

(連合会交付金)

一千五百十五円

保健経理

・当期利益金

約四百万円

・積立金

約一億八千二百万円

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業並びに平成二十年度より特定健康診査及び特定保健指導を行っております。

平成二十年度における収入につきましては、掛金・負担金及び全国連合会からの交付金等を合わせまして、約二億四千四百万円となっております。

一方支出は、人間ドック助成金等の事業費用(厚生費)、特定健康診査、人件費及び宿泊経理への繰入金等で約二億四千万円となっております。

したがいまして、収支決算の結果、約四百万円の当期利益金が生じたので、前年度から繰り越しております積立金と合わせて翌年度へは約一億八千二百万円の積立金を繰り越すことといたしております。

貯金経理

・貯金残高 約四百億五千万円

・運用利回り 年一・七二%

・当期利益金

約三千四百四十万円

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っております。

平成二十年度における収入は、利息及び配当金等の運用収入で八億二千六百万円余となっております。一方、支出は、支払利息等で七億九千六百万円余と

なっております。

収支決算の結果、約三千四百四十万円の当期利益金を生じております。

なお、この当期利益金につきましては、全額を積立金に充当し翌年度へは、欠損金補てん積立金二十三億円と積立金約五十一億六百万円を合わせて、約七十四億六百万円の剰余金を繰り越すことといたしております。

なお、平成二十年度末の貯金経理の資産運用状況及び組合員貯金の概要は(表3)及び(表4)のとおりです。

〔表3〕平成20年度末貯金経理の資産運用状況

種別	金額(円)	構成割合(%)	
普通預金	165,056,671	0.34	
定期預金	5,600,000,000	11.69	
有価証券	国債	7,991,467,000	16.68
	地方債	9,858,581,000	20.58
	公営企業債	1,595,636,000	3.33
	社債	5,299,030,000	11.06
	その他債券	16,798,397,000	35.06
	合計	41,543,111,000	86.71
その他資産	605,582,957	1.26	
資産合計	47,913,750,628	100.00	

〔表4〕平成20年度末組合員貯金の概要

貯金の種類 区分	1年定期	2年定期	積立貯金 (3年)
貯金額	2,828,209千円	36,507,620千円	713,924千円
貯金者数	896人	3,390人	1,061人
支払利率(年利)	0.90%	1.10%	1.10%

宿泊経理

・実質収支は当期損失金

約五百四十万円

・長期借入金残額

四億五千万円

この経理では、自治会館並びに宿泊施設「ホテル千秋閣」の管理運営を行っております。

厳しい経営状況の下、平成二十年四月から施設運営を民間事業者へ委託し、経営改善を図っております。

平成二十年度における収入は、施設収入、賃貸料、商品売上及び他経理からの繰入金等で約六億二千七百万円、一方支出は、委託費、営業費、飲食材料費、減価償却費等で約四億三千二百五十万円となっており、収支決算の結果、約一億九千四百六十万円の当期利益金が生じております。

しかしながら、この当期利益金は、長期借入金の返済に充てるための貯金経理からの繰入金二億円を含んでいることに伴う経理処理上生じる利益金であり、実質営業ベースでは、約五百四十万円の当期損失金となる大変厳しい状況に変わりはございません。

運営委託の一年目は、施設収入が増加し、減価償却前損益が改善されるなど、委託効果は現れておりますが、経営環境は今後さらに厳しくなっていくものと思われまますことから、委託先と連携を密にし、経営改善に一層の努力をいたして参ります。

ホテル千秋閣では、組合員の皆様及びそのご家族の施設として、ご宴会・ご会食・ご宿泊の各種割引制度等を設け、皆様方のご利用を心よりお待ちしております。

(十九頁及び裏表紙に広告記事を掲載しておりますので、ご覧ください。)

貸付経理

・組合員貸付金総額

約七十二億八千六百万円

・長期借入金残高

六十六億七千三百万円

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時の支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っております。

平成二十年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約二億二千五百九十万円、一方支出は、人件費等事

務に要する費用及び長期借入金に対する支払利息等で約二億二千六百八十万円となっております。差引約九十万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した欠損金補てん積立金を繰り越すことといたしております。

したがって、翌年度へは約六億二千七百五十万円の欠損金補てん積立金を繰り越すことといたしております。

平成二十年度末の貸付金の状況は、「表5」のとおりです。

物資経理

・当期損失金

約三千二百四十万円

・剰余金

約七千五百万円

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活上に役立てていただくため、指定店からの物資購入の立替及び共済ファミリ―保険・医療保障保険・ガン保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の取扱いなど各種事業を行っております。

平成二十年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約四千六百六十万円、一

〔表5〕 平成20年度末組合員貸付金の状況

種類	件数	金額(円)	構成割合(%)	
普通貸付	1,767	1,042,633,290	14.31	
住宅貸付	1,429	5,677,914,325	77.93	
災害貸付	新規	4	14,106,751	0.19
	再貸付	1	1,413,713	0.02
	計	5	15,520,464	0.21
特別貸付	医療	1	166,742	0.01
	入学	202	172,898,470	2.37
	修学	527	324,932,174	4.45
	結婚	37	27,415,776	0.38
	葬祭	5	4,908,768	0.07
	計	772	530,321,930	7.28
在宅介護対応住宅貸付	9	19,992,294	0.27	
高額医療貸付	0	0	0.00	
出産貸付	0	0	0.00	
合計	3,982	7,286,382,303	100.00	

方支出は、人件費、商品仕入、支払利息等で約七千九百万円となっており、差引約三千二百四十万円の当期損失金が生じましたが、これは、法改正に伴う減価却費の増加分に充てられたため、福祉経理間の相互繰入金として三千五百万円を宿泊経理に繰入れしたことによるものであります。

この当期損失金は、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんし、前年度から繰り越した三千三百万円の欠損金補てん積立金と約四千二百万円の積立金を合わせて約七千五百万円の剰余金を繰り越すことといたしております。

平成二十年度 医療給付の状況

組合員数及び被扶養者数の減少により

医療給付額は減少

組合員一人当たりの医療費は全国上位

平成二十年度の医療給付費は表1のとおり総額約二六億一千万円で、前年度に比べ約八九七〇万円（三・三二％）減少しました。

その内訳は、本人分が約一億六九〇〇万円（約五八二〇万円（四・七四％）の減少、家族分が約二億七二〇〇万円（約三・三九％）の増加です。

本組合の医療費は、本人減少・家族増加の傾向で推移しておりますが、平成二十年度は、本人・家族とも減少しております。診療別には、本人分では、調剤のみが増加、家族分では、歯科及び調剤が増加しております。

次に表2は、組合員一人当たりの診療区分別の医療給付費の状況ですが、表1と同様の傾向を示しております。組合員数の減少により、給付費は減少したものの、組合員一人当たりの医療費は、依然として高い状況が続いております。

平成十九年度の数値では、組合員一人当たりの医療費は全国市町村職員平均十万四八七円より一万二二二円高で全国順位第三位、被扶養者では、全国平均一十二万四六〇四円より一万四五九五円高で全国順位第一二位と上位にランクされています。

これら背景には、本県は地域により偏在はあるものの医療機関が比較的多く、受診しやすいことや、糖尿病や高血圧症といった生活習慣病罹患者が多く、慢性化により長期療養や高度な治療が必要とされていることが考えられます。更にこれらの疾患は、より高額な医療費を伴う心臓病や脳血管障害または

〔表1〕 平成20年度医療給付費状況 (単位：千円%)

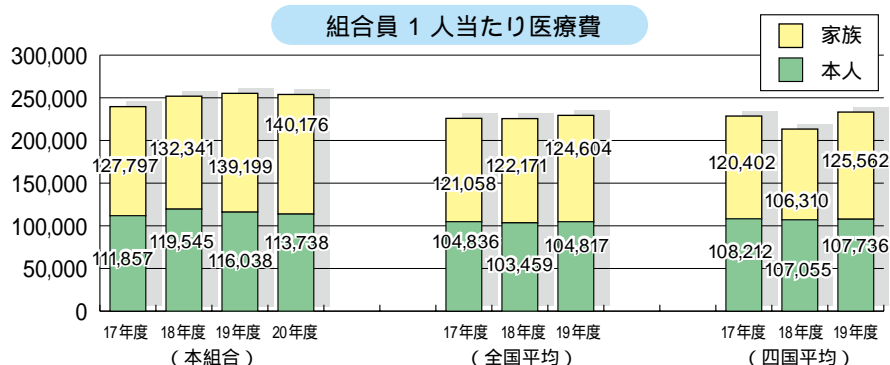
区分	19年度	20年度	増減額	増減率	
本人	入院	318,671	295,973	22,698	7.12
	外来	606,729	570,427	36,302	5.98
	歯科	148,489	147,339	1,150	0.77
	調剤	153,328	155,254	1,926	1.26
	計	1,227,217	1,168,993	58,224	4.74
家族	入院	396,822	353,634	43,188	10.88
	外来	613,308	602,096	11,212	1.83
	歯科	133,378	136,635	3,257	2.44
	調剤	165,074	179,236	14,162	8.58
	計	1,308,582	1,271,601	36,981	2.83
高額療養費	163,585	169,123	5,538	3.39	
合計	2,699,384	2,609,717	89,667	3.32	

〔表2〕 組合員1人当たり医療給付費状況 (単位：円%)

区分	19年度	20年度	増減額	増減率	
本人	入院	30,132	28,797	1,335	4.43
	外来	57,368	55,500	1,868	3.26
	歯科	14,040	14,335	295	2.10
	調剤	14,498	15,106	608	4.19
	計	116,038	113,738	2,300	1.98
家族	入院	37,521	34,407	3,114	8.30
	外来	57,991	58,581	590	1.02
	歯科	12,611	13,294	683	5.42
	調剤	15,608	17,439	1,831	11.73
	計	123,731	123,721	10	0.01
高額療養費	15,468	16,455	987	6.38	
合計	255,237	253,914	1,323	0.52	

〔表3〕 診療諸率の状況 (単位：円、%)

区分	1件当たり金額		受診率		
	19年度	20年度	19年度	20年度	
本人	入院	247,586	253,345	0.98	0.91
	外来	7,957	7,696	60.07	60.08
	歯科	9,831	9,764	11.90	12.24
	調剤	6,692	7,427	-	-
	全体	13,256	12,943	72.94	73.23
家族	入院	262,757	261,686	0.95	1.02
	外来	7,531	7,519	53.18	62.64
	歯科	8,282	8,592	10.60	12.51
	調剤	5,735	6,538	-	-
	全体	13,301	13,131	64.73	76.16
高額療養費	86,370	86,730	-	-	
合計	14,136	13,944	68.47	74.72	



平成20年度人間ドック検診結果

平成20年度実施分の検診結果をとりまとめましたので、お知らせします。

有所見率のトップは、男女とも脂質異常!!!

平成20年度の人間ドック受検者数5,850名のうち、検診結果について検査機関の協力が得られた件数5,459件の有所見人数(割合)を掲載しています。

項目別に有所見率を見ますと、男性は脂質異常がトップで、循環器、糖代謝、腎臓・尿路が上位を占めております。女性も脂質異常がトップで腎臓・尿路、循環器、糖代謝が上位を占めております。

なかでも、糖代謝異常の割合が、前年度に比べ男性で8%、女性で10.3%高くなっています。

検査結果が、要生活改善の方は生活習慣を見直すきっかけに、要治療・要精検の方は、必ず医療機関で検査・治療を受け、せつかくの人間ドック受診が無駄にならないよう、検診結果を以後の生活習慣改善や健康管理に役立ててください。

人間ドックによる有所見者の割合

項目	性別		男 性				女 性			
	異常件数(割合%)		3,325 名		異常件数(割合%)		2,134 名			
	治療中	要治療	治療中	要治療	治療中	要治療				
眼 科・聴 力	727	21.9	1	2	298	14.0	0	0		
循 環 器 系	1,723	51.8	203	105	806	37.8	67	42		
呼 吸 器 系	433	13.0	1	2	253	11.9	0	0		
血 液 検 査	403	12.1	7	29	589	27.6	9	80		
脂 質 代 謝	1,983	59.6	79	370	1,165	54.6	47	192		
肝 機 能	763	22.9	12	24	300	14.1	8	7		
尿 酸	868	26.1	51	194	79	3.7	0	4		
糖 代 謝	1,589	47.8	71	126	782	36.6	18	37		
腎臓・尿路系	1,368	41.1	6	16	1,070	50.1	3	10		

中性脂肪 (食べ過ぎで高くなります)

保健指導となる数値 150mg/dl以上

中性脂肪は主にエネルギーとして利用され、余りは脂肪として体内に蓄積されます。

食べ過ぎや飲み過ぎ、肥満によって数値が高くなり、動脈硬化の発症・進行を促進します。アルコール・糖類・炭水化物のとりすぎに注意しましょう。

寝る前の飲食も要注意です。



HDL コレステロール (善玉コレステロール値です)

保健指導となる数値 40mg/dl未満

善玉コレステロールともいい、血管内の悪玉コレステロールを取り去り、肝臓に運んで排泄・処理する働きがあり動脈硬化を予防します。有酸素運動などにより増加し、肥満や喫煙により減少します。ウォーキングなどでカラダを動かし、タバコはやめることをおすすめします。

LDL コレステロール (悪玉コレステロール値です)

保健指導となる数値 140mg/dl以上

悪玉コレステロールともいい、量が多くなると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を進行させます。さらに血管をふさいで血流を遮断し、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。

卵や脂肪の多い肉などを控えめに、野菜や魚、大豆製品を中心とした食事にしましょう。

受診券・利用券が届いたら、ご自身の健康のため必ず受診・利用しましょう。

特定健康診査・特定保健指導のご案内

共済組合では、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防・解消に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施いたしております。

特定健診の対象者は？

実施年度中に40歳～75歳に到達される方で、実施年度の1年間を通じて加入している組合員およびその被扶養者(任意継続組合員およびその被扶養者を含む。)が対象となります。

75歳となる方は誕生日の前日までとなります。

【対象外となる方】

- 妊産婦(妊娠中又は出産後1年以内の方)
- 国内に住居を有しない方
- 病院又は診療所に6月以上継続して入院している方
- 障害者支援施設、重度知的障害者総合施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所している方
- 刑事施設、労役場等の施設に拘禁されている

『特定健康診査等の対象外報告書』の届け出が必要となります。

特定健康診査・特定保健指導を受けるには？

組合員

職場での健康診断または、共済組合の人間ドックを受検したことで、特定健診を受けたこととなります。健診の結果により、特定保健指導の対象者となった方には、『特定保健指導利用券』をお送りします。

被扶養者および任意継続組合員とその被扶養者

『特定健康診査受診券』と受診可能契約機関一覧表をお送りしておりますので、ご希望の健診機関を予約し、受検してください。(本年度、共済組合の人間ドックを受検又は受検予定の方は、対象外となります。)

健診の結果により、特定保健指導の対象者となった方には、『特定保健指導利用券』をお送りします。

受診券・利用券について

受診券・利用券が送られてきたら、氏名、生年月日等をご確認ください。

受診する実施機関を決めたら、事前に実施日時のご予約をお願いします。

(受診券、利用券の有効期限内に受診してください。)

保険証(組合員証、被扶養者証)と受診券または利用券を窓口を持参してください。

費用についての自己負担はありません。

組合員の資格喪失および被扶養者の認定取消しとなったときは、受診券等を共済組合へ返納してください。保健指導中の場合は、実施機関に申し出願います。

受診券等を紛失した場合は『特定健康診査受診券等再交付申請書』を共済組合へ提出してください。

基本的な検査項目

計測	身長 体重 肥満度(BMI) 腹囲
自分で記入	質問票
血圧	収縮期血圧 拡張期血圧
血液	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール AST(GOT) ALT(GPT) -GT(-GTP)
どちらか一方	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c
尿	尿糖 尿たんぱく

詳細な検査項目

血液	ヘマトクリット値 血色素測定 赤血球数
生理学検査	心電図 眼底検査

前年度の健診結果に基づき医師の判断で実施されます。

メタボ判定基準

腹囲	男性85cm以上 女性90cm以上 または、BMIが25以上
血糖	空腹時血糖100mg/dl以上 または、ヘモグロビンA1cが5.2%以上
脂質	中性脂肪150mg/dl以上 または、HDLコレステロール40mg/dl未満
血圧	収縮期血圧130mmHg以上 または、拡張期血圧85mmHg以上



ジェネリック医薬品をご存じですか？



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に販売される医薬品のことです。

新薬とほぼ同等の効き目をもつ、低価格なお薬です。

価格が安いので、お薬代負担にお役立ち

新薬をジェネリック医薬品に変えると、薬代はこんなに違います。

例えば...

脂質異常症の場合

(脂質異常症の代表的な薬を1日1回、1年間服用したと仮定)

新薬	13,140円
ジェネリック	5,480円
差額	7,660円

高血圧症の場合

(高血圧症の代表的な薬を1日1回、1年間服用したと仮定)

新薬	8,760円
ジェネリック	2,190円
差額	6,570円

糖尿病の場合

(糖尿病の代表的な薬を1日3回、1年間服用したと仮定)

新薬	23,000円
ジェネリック	13,140円
差額	9,860円

金額は薬代のみ、本人負担額(3割負担)の場合

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

(処方せんに「変更不可」という医師の署名がなければ、原則として薬局においてジェネリック医薬品の調剤が可能となります。)

共済組合では、ジェネリック医薬品の普及促進として『ジェネリック医薬品希望カード』の配付を8月に予定しています。『ジェネリック医薬品希望カード』を医療機関や薬局の窓口で提示して、ジェネリック医薬品の処方希望を伝え、医療費を軽減しましょう。

ファミリー健康相談

専用ダイヤル

0120-922280

(24時間・無料)

ご自宅の電話・携帯電話に登録すれば、ヘルスアドバイザーがいつも身近に！
いつも相談相手がいる安心感を提供します。

安心のご対応

- ・年中無休
- ・プライバシーは厳守します
- ・通話料、相談料は無料
- ・匿名でも相談ができます
- ・携帯電話、PHS、IP電話からも無料

共済組合では、皆さまが、健康・健康管理・育児・出産・介護・メンタルヘルスなどに関する悩みや疑問に対して、いつでも、どこからでも電話やWebで相談できるよう、無料の相談窓口を設置しています。

こんなときにお電話ください

- ・赤ちゃんが夜中に熱を出した
- ・今飲んでいる薬の副作用は？
- ・家族の介護どうしたらいいの？
- ・急な病気！どうしたらいいの？
- ・悩みを聞いて
- ・名医をおしえて？
- ・妊娠、出産、育児について
- ・食事や健康について
- ・ストレスがたまったとき



など

電話で相談しづらい方には
Webによる相談もできます

アドレス <https://www.familycarenet.com/kenkou>
ログイン 922280

各種がん検診を実施します！

早期発見・早期治療が大切です。

申込みから、結果通知まで、すべて郵送方式で行いますので、自宅に居ながら簡単に検査できます。

肺門部肺がん検診	30歳以上	9月募集予定
前立腺がん検診	40歳以上の男性	
骨粗鬆症検診	女性	
胃がん検診	30歳以上	
大腸がん検診		
子宮頸がん検診	女性	

組合員・被扶養配偶者(21年度人間ドック申込み者を除く)が対象です。検査費用は、すべて共済組合が負担します。

メンタルヘルス対策事業検討委員会を設置しました

共済組合では、近年急増している組合員のメンタルヘルス不調への対応策を研究することを目的とした「メンタルヘルス対策事業検討委員会」を設置しました。

委員長は吉野川市井上理さん（共済組合職員側代表理事）、委員は所属所で職員の健康管理を担当されている保健師・人事労務担当者 15 名、専門的知識を有する学識経験者は、徳島産業保健推進センター基幹相談員の川上晃代先生（With You 代表）です。

また、今回から川上先生にご執筆いただきメンタルヘルスに関する記事を掲載していただけることとなりました。

初夏に寄せて



徳島県市町村職員共済組合メンタルヘルス対策事業検討委員会委員（アドバイザー）

Mental Health & Human Support With You
代表 川上 晃代

雨上がりの紫陽花が美しい時期から、初夏を迎える頃となりました。

徳島県市町村職員共済組合員の皆様、初めまして。今年度より設置されましたメンタルヘルス対策事業検討委員会に、アドバイザーとして参加させて頂くことになりました。

昨年来の不況が続く中、労働環境の急速な変化や雇用不安の増大は、私達労働者の心身の健康への影響も大きく、企業や行政機関等を問わず、各職場で気分障害（うつ病等）や適応障害等による病欠者や休職者も増えている現状です。米国でも、医療費削減や従業員支援に向けた様々な方策が実施されていますが、今春より国の方針として、各都道府県の産業保健推進センター内にメンタルヘルス対策支援センターが設置され、現場での様々なメンタルヘルス関連の問題対応に専門相談員や促進員を配置し、私も同対策支援センター相談員としても毎週金曜午後に勤務し、現場の皆様からのご相談に対応させて頂いております。

この度、市町村共済組合様のメンタルヘルス対策支援事業にも関わらせて頂くことになり、身の引締まる思いと共に、少しでも皆様の現場で生じている問題の早期発見や早期対応、そして現状の職場環境のより良い改善に向けて、各市町村から参加される委員の方々と一緒に、今後の対策等を検討させて頂きたいと思っております。

組織再編や統合、人員削減や予算削減、市町村民への対応やコンプライアンス問題等、様々な課題を抱え大きく変化しつつある職場環境の中で、メンタル疾患による休職者を少なくしていく為に、私達 1 人 1 人がまず出来ること・・・それは、「おはようございます！」の朝の挨拶から始まるコミュニケーションを見直すことでもあり、毎朝、ほんの数秒でも、お互いに顔を見て交わす挨拶の声や顔色、表情や態度からも、状態変化の早期発見にも繋がるのではないかと思います。そして、コミュニケーションの改善は、予算をかけずに出来るメンタルヘルス予防対策ではないでしょうか？

厳しい時代だからこそ、もう一度、Face To Face のコミュニケーションも見直し、目配り、心配りもしつつ、お互いに声掛け合い、励ましあって、乗り切っていく視点も大事にしながら、より良い職場環境づくりに向けて、現状を把握し、現場に役立つ連携体制づくりをしていきましょう。

組合員の皆様に少しでも役立つ対策支援事業となります様、努力してまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

健康広場開設中!!

今年も暑い夏がやってまいりました。夏バテ防止のためにも、日ごろから健康維持・増進に心がけ、スポーツに汗を流しましょう。

共済組合では、スポーツを通し、組合員とご家族の健康づくりのため、県内 10 カ所のスポーツ施設と契約し、健康広場を開設しています。是非ご利用ください。

利用方法

所属所担当課に、法人会員料金を利用できる利用券を用意しています。法人会員利用料金は、次のとおりです。

施設名	法人会員料金(円)	備考
ハッピー徳島	1,260	
ハッピー阿南・鴨島	1,050	
かもめスイミングスクール	735	
ドルフィンスイミングクラブ	420	プールのみ
	735	
OKスポーツクラブ山城・田宮・島田・藍住・脇町	1,050	

加給年金額について

Q 私は、現在 59 歳の一般組合員です。
退職共済年金には加給年金額という加算があるとのことですが、どのようなものですか。
また、いつからもらえるのですか。教えてください。

A 加給年金額とは、あなたが 65 歳になったとき、一定の要件を満たす対象者（配偶者や子）がある場合に退職共済年金に加算される金額のことで、簡単に言うと扶養手当のようなものです。
加給年金額が加算されるためには、次のような条件が必要です。

1 加給年金額が加算される退職共済年金

退職共済年金に加給年金額が加算されるためには、退職共済年金の算定基礎となる組合員期間が 20 年以上あることが必要です。

2 加給年金額の対象者とは

退職共済年金の受給権者によって生計を維持していた 65 歳未満の配偶者、18 歳到達年度の末日（3 月 31 日）までの未婚の子又は 20 歳未満で障害等級が 1、2 級に該当する未婚の子が対象となります。

受給権者によって生計を維持していたとは、受給権者と生計を共にしており、恒常的な収入が年額 850 万円未満の場合をいいます。

3 いつからもらえるの（加算開始時期）

昭和 24 年 4 月 2 日以後（特定消防組合員の方は昭和 30 年 4 月 2 日以後）に生まれた方は 65 歳から加算されます。

なお、次の場合は、65 歳までの間に加給年金額が加算される特例があります。

どんな人が		いつから
昭和 24 年 4 月 1 日以前生まれの一般組合員 昭和 30 年 4 月 1 日以前生まれの特定消防組合員		定額部分の支給開始年齢になった時点
昭和 36 年 4 月 1 日以前生まれの一般組合員 昭和 42 年 4 月 1 日以前生まれの特定消防組合員	退職していて、かつ、障害共済年金が支給される等級に該当する障害がある人、又は組合員期間が 44 年以上ある人	給料比例部分の支給開始年齢になった時点

特定消防組合員とは、消防司令以下の消防職員として、退職または受給権発生時まで引き続き 20 年以上在職した方をいいます。

4 いくらもらえるの（加給年金額）

対象者が配偶者の場合 年間 396,000 円

対象者が子の場合

2 人目までは 1 人につき 年間 227,900 円

3 人目からは 1 人につき 年間 75,900 円

5 加給年金額の加算手続きは

加給年金が加算される年齢に達する月の前月頃に、「加給年金額対象者届書」を送付しますので、必要書類（配偶者の所得証明書等）を添えて共済組合に提出してください。

6 加給年金額の加算が停止される時

加給年金額対象者である配偶者が、次の年金を受けるときは、加給年金額は支給停止となります。

- ・加入期間が 20 年以上の退職共済年金や老齢厚生年金（加入期間が 20 年以上とみなされるものを含む。）
- ・障害を給付事由とする年金

また、受給権者本人が 20 年以上の退職共済年金と、同じく 20 年以上の老齢厚生年金を受給している場合は、加給年金は老齢厚生年金に加算され退職共済年金には加算されません。

7 加給年金額の対象者でなくなる時

次の事由に該当したときは、加給年金額は失権し、当該事由に該当した日の属する月の翌月から加算されないこととなります。

配偶者が 65 歳に達したとき

子が、18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日が終了したとき（障害等級の 1 級又は 2 級に該当する障害の状態にある子の場合は、20 歳に達したとき）

- 障害等級の1級又は2級に該当する障害の状態にある子について、その事情がなくなったとき
- 死亡したとき
- 退職共済年金の受給権者によって生計を維持されている状態ではなくなったとき
- 配偶者が離婚したとき
- 子が養子縁組によって受給権者の配偶者以外の者の養子になったとき
- 養子縁組による子が、離縁したとき
- 子が婚姻をしたとき

加給年金額が停止される時や対象者でなくなるときには、共済組合への届出が必要です。失権事由が年齢到達によるもの（及び）を除く。

8 配偶者が65歳になったら（振替加算）

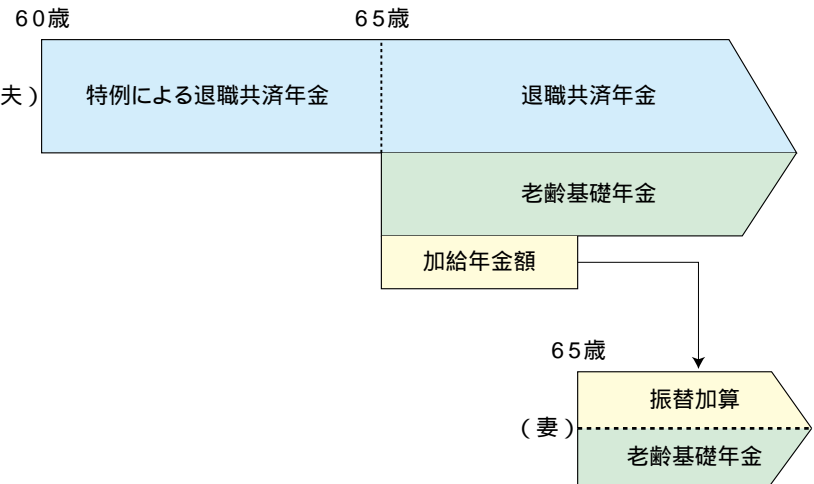
配偶者が65歳になったら、加給年金額の加算はなくなります。

ただし、配偶者の生年月日に応じて、加給年金額の一部が、配偶者の老齢基礎年金に加算されます。この加算を「振替加算」といいます。

【参考】夫 昭和24年10月1日生まれ、妻 昭和27年7月30日生まれの場合

妻が65歳になるまでは、夫の退職共済年金に加給年金額（年額396,000円）が加算され、妻（夫）が65歳以降は、妻の老齢基礎年金に振替加算（年額70,000円）が上乗せされます。

振替加算の額は、妻の生年月日に応じて定められています。



年金等相談会の開催予定

財団法人徳島県市町村職員互助会主催のライフプランセミナーの開催（平成21年8月17日～18日）に併せて、年金・医療保険・退職手当等の個人相談会開催を予定しています。

- 1 対象者 平成21年度又は平成22年度退職予定の方（互助会会員に限る。）
- 2 開催日 平成21年8月19日～8月21日
平成21年8月24日～8月26日
- 3 場所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣
- 4 相談内容 年金額の試算及び制度全般に関すること
任意継続組合員制度に関すること
退職手当の試算等制度に関すること

詳しくは、所属所事務担当者又は互助会（088-621-3560）までご照会ください。

* 徳島市、同水道局、同交通局、同市民病院の組合員の皆さんへ

徳島市、同水道局、同交通局、同市民病院の組合員の方は、下記の日に年金等相談会を予定しています。

- 1 対象者 平成21年度又は平成22年度退職予定の方
- 2 開催日 平成21年9月2日～9月3日
- 3 場所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣
- 4 相談内容 年金額の試算及び制度全般に関すること
任意継続組合員制度に関すること

詳しくは、所属所事務担当者又は共済組合年金係（088-621-3522）までご照会ください。

被扶養者認定



別居の被扶養者の認定については、多くの方から照会がありますので、特に多い事例についてQ & Aで解説します。

Q 私（組合員）の子供（23歳、県外の賃貸アパートに在住）は今年大学を卒業しましたが、就職が決まらず、現在アルバイトをしながら就職活動をしています。しかし、アルバイト収入だけで生活していくことは難しく、私がかつと生活費の一部を援助しています。就職が決まるまで被扶養者として認めてもらいたいのですが、この場合、どのような要件を備えれば認定してもらえますか。また、その際どのような書類が必要となりますか。

子供のアルバイト収入（月額） 4月分8万円、5月分10万円、6月分9万円
組合員からの仕送り額（月額） 家賃5万5千円 + 送金月2万円 = 7万5千円

A この場合次の2つの要件を備えているか確認することとなります。
まず、子供の収入が認定限度額（年換算で130万円）以内であるかどうかです。
アルバイト収入は年額で捉えるのではなく、概ね3カ月間の平均が月額108,333円（130万円 ÷ 12カ月）以下であることが**第1要件**となります。
次に、主として組合員の収入により生計を維持しているかどうかです。
組合員の収入から毎月継続的に仕送りしている額が、子供の収入の2分の1以上であることが**第2の要件**となります。
したがって、質問のケースは、アルバイト収入額も仕送り額も条件を満たしていますので認定できるケースとなります。
ただし、これらのことについては、**明らかにできる書類（以下「確認書類」という。下記参照）**の提出が必要となりますので、下記の書類を必ず残しておいてください。（自己申告のみでは、認定できません。）
このケースの場合、一定の期限を付けて認定することとなり、期限後に確認書類の提出がない場合は、遡及し、認定取消となります。
また、既に認定しているケースで、認定期限日前に認定要件を欠くに至った場合は、期限日を待たずに速やかに取消申告をお願いします。

確認書類

子供の収入のわかる書類

毎月分の給料明細（賞与等があれば含む。）

組合員からの仕送りのわかる書類

家賃 送金者（組合員）と送金の受取人（家主や管理会社）及び金額がわかる通帳の写や振込依頼書の控えなど。

場合によっては、賃貸契約書の写しや家賃の受け渡し方法を明示した書類の写しなど客観的に見て判断可能な書類。

生活費 現金書留の控え、振込依頼書の控え、通帳の写しなど送金者（組合員）と受取人（子供）の氏名が印字されたものなど。

（参考事例）

子供が県外に在住の場合、毎月定期的に子供名義の通帳に組合員の住所地の銀行端末機から入金し、子供の住所地の銀行の端末機からキャッシュカードで同額を出金している場合など仕送りの実態について、ある程度信憑性の認められるケースもありますので、この書類でよいか判断できない場合など、詳しくは、所属所共済事務担当者又は、共済組合総務課資格調定係（電話088-621-3513）まで照会してください。

* 確認書類につきましては、継続認定の申告の際に、前回の認定日以降毎月分の書類の提出をしていただきますので、無くさないよう大切に保管しておいてください。

ぜひご利用ください

共済定期貯金

2年定期 年利 1.1%

1年定期 年利 0.9%

(平成21年7月1日現在・税引前)

高利回り

共済定期貯金は、市中金融機関と比べて高利回りの設定となっており、また、満期を迎えても解約のご意向がない場合、元本に利息を加え自動継続します。

高い安全性

お預りした資産は、国債・地方債等の安全性の高い金融商品で運用しております。(運用状況は、3ページ掲載) なお不測の事態に備えて法の定め以上に積立金を積み立てています。

預入れ方法

お申し込みはお近くの阿波銀行本・支店から(振込手数料不要)

専用の「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて銀行窓口からお振り込みください。(事務局内での現金の受渡しは取り扱っておりません。)

「共済貯金振込依頼書」は所属所担当課、阿波銀行本・支店に備え付けております。また、共済組合貸付貯金係(電話088-621-3534)までご一報いただければ送付します。

お申し込みが確認できましたら、「共済貯金預り証」(証書)を発行し、皆様のお手元にお届けします。なお預入金額100万円以上の場合、送付先の選択が可能です。(自宅等へ送付希望の場合、振込依頼書「備考欄」へその旨ご記入ください。)

(記入例)

(受付店保管)

様式第1号		共済貯金振込依頼書				組合員記号一番号	所属課名	備考			
		郵便番号	770-8551		平成	21	年	月	日	課 保育所 出張所等記入して下さい。 ① 預入金額百万円以上の方で預り証書の送付先を特に指定の方は上欄に記入下さい。 (百万円未満は所属所経由です。)	
依頼人		フリガナ	とくしましさいわいちょう		課						
住所		徳島市幸町3丁目55番地									
氏名		フリガナ	きょうさいはなこ		生年	1.平成	2.昭和	3.和暦	月		日
記入欄		希望預金種別	金 額		住宅電話						
		1年	2年	百	千	円	(088)			621-0000	
				¥	3	0	0	0	0	0	
		マル優適用調査	1. 障害者	2. その他(母子等)	3. 該当無						
		⑥枚目を参照の上、該当するものを囲って下さい。回答無き場合は、「3.該当無」として取扱います。									
		1. 太線枠内をご記入下さい。②枚目以降は複写されます。									
		2. ③・⑤枚目に必ず捺印下さい。									
受取人		住所	徳島市幸町3丁目55(☎088-621-3534)								
氏名		徳島県市町村職員共済組合(貯金経理)									
口座		阿波銀行県庁支店・普・476110									

※①枚目から⑤枚目までを切り離さずに、銀行へ依頼下さい。

貸付事業からのお知らせ

組合員貸付利率の変更はありません

貸付事業に係る貸付金利率は、国の財政融資資金利率を基準にして毎年1月1日および7月1日に見直されますが、平成21年7月1日からの組合員貸付に適用される貸付金利率に変更はありません。

平成21年7月1日から平成21年12月31日までの間の貸付金利率 (年利)

普通貸付	住宅貸付	特別貸付	災害貸付	介護対応住宅貸付
2.66%	2.66%	2.66%	2.22%	2.40%

平成18年6月以降の抵当権設定を必要としない貸付については、上表に一部負担金(保証料)として年0.06%が上乘せされます。

平成22年1月1日以降の貸付利率

1月1日から6月30日までの間は、前年10月1日時点の財政融資資金利率に応じて貸付利率が決定され、また以後の7月1日から12月31日までの間は、同年4月1日時点の財政融資資金利率に応じて貸付利率が決定されることとなりますので、予めご了承ください。

(財政融資資金利率：国債の市場流通金利を基準として財務大臣が毎月定める利率)

「共済ファミリー保険」募集のご案内

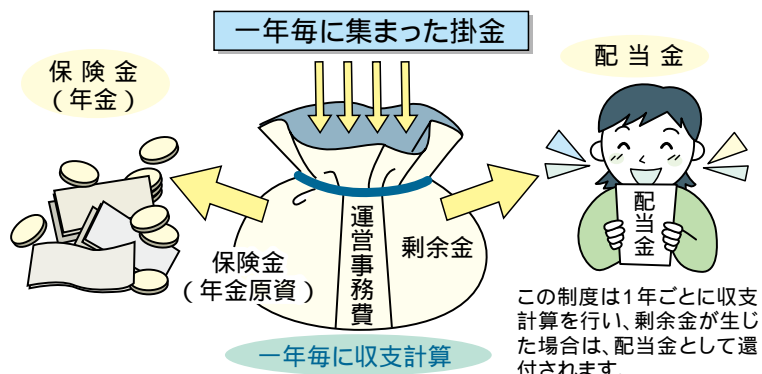
本年も8月中旬から9月中旬の募集となります。

共済ファミリー保険は、組合員の方々による助け合いの事業で、加入者からの拠出金を運営資金として、万一の場合に保険金・給付金が支払われます。

組合員の皆様により多くご加入いただければ、スケールメリットが生じ、収支が安定し実質負担も軽くなるしくみですので、まだ、ご加入されていない方は是非この機会にご検討ください。なお、一年毎の収支決算の結果、剰余金が生じた場合は、配当金として還付されます。詳しい内容等につきましては、募集時のパンフレットをご覧ください。

制度運営のしくみ

昨年度、共済グループ保険とファミリー年金が統合致しました。



お知らせ

従来共済ファミリー保険募集時に、同保険制度を構成しております「退職準備積立終身保険」の募集を実施していましたが、このたび同制度の充実を図るため、また組合員のニーズに応えるため、平成22年1月より(財)徳島県市町村職員互助会が取り扱っております拠出型企業年金保険「積立年金」と統合いたします。(元請保険会社との契約者は共済組合となります。個々の組合員の方の加入内容は平成22年2月1日より変更となります。)

制度内容、お手続き方法等詳細につきましては、共済ファミリー保険募集時にご案内させていただきます。

レンタカー割引制度のご案内

組合員がレンタカーを必要とされるときは、ニッポンレンタカーの「ワンデイクーポン」をご利用ください。全国のニッポンレンタカー各営業所にて豊富な車種が用意されており、割安な価格でご利用いただくことができます。

直接ニッポンレンタカーまでインターネットや電話にてお申込みください。ご利用方法等ご不明な点がありましたら当組合・物資係（TEL088-621-3557）までお問い合わせください。

なお、営業所の所在地等詳細につきましては、下記ニッポンレンタカーホームページをご参照ください。

<https://www.nipponrentacar.co.jp/>

「ワンデイクーポン」ご利用方法

インターネットでの申込

インターネットで車の予約からワンデイクーポンのご注文まで手続きできます。

料金シミュレーション、空車状況もご確認いただけます。

下記アドレスにアクセスしてID・パスワードを入力してください。

<https://www.nipponrentacar.co.jp/odc/>

ID:2438 パスワード：1890

電話予約・FAXでの申込

レンタカーを利用する日が決まりましたら下記専用フリーコールに電話し、その際に「ワンデイクーポン」を利用することをお申し出ください。

専用フリーコール TEL0800-300-0919（全国の予約OK）

予約がとれましたら下の「ワンデイクーポン申込書」に記入し、FAXまたは郵送で申込書下段に記載の送付先まで、**ご利用日の5日前**までに到着するように送付してください。また、支払方法は、代金引換（クーポン受取時支払）または、クレジットカードのいずれかをご選択ください。

後日、ニッポンレンタカーからクーポン券が送付されます。（送料は申込者の実費負担となります。）ご利用日当日、利用営業所にクーポン券と免許証をご持参ください。

ワンデイクーポン料金表

1日（24時間）料金：円（税込）

	クラス	車種（例）	一般料金			ワンデイクーポン 1枚	延長料金 1時間
			オフシーズン	ハイシーズン	北海道7・8月		
乗 用 車	E-A	インサイト	9,975	11,025	12,285	7,560	1,260
	E-B	プリウス、シビック	10,500	11,550	12,600	8,085	1,365
	S-S	フィット、ヴィッツ、スイフト	7,875	8,715	11,025	6,300	1,050
	S-A	カローラ、ラティオ	9,450	10,395	12,075	7,140	1,155
	S-B	アコード、レガシィB4	12,600	13,860	15,120	8,505	1,470
	S-C	マークX、ティアナ	14,700	16,170	18,375	10,395	1,995
	S-D	クラウン	26,250	28,875	35,175	15,750	2,100
	S-W	ウイングロード	10,500	11,550	12,600	8,085	1,365
	J-C	レガシィツーリングワゴン	14,700	16,170	18,375	10,395	1,995
	W-H	ストリーム、プレマシー	12,600	13,860	14,700	9,450	1,575
	W-S	オデッセイ、プレサージュ	19,950	21,945	27,300	13,230	1,995
ワ ゴ ン	W-A	ステップワゴン（8名乗り）	19,950	21,945	26,250	13,230	1,995
	W-B	ハイエース（10名乗り）	23,100	25,410	30,450	15,645	2,520
	W-C	エルグランド（8名乗り）	26,250	28,875	34,125	16,065	2,730

- 注意
- ・1週間（連続7日間利用）は、ワンデイクーポン6枚で利用できます。
 - ・ワゴンのワンデイクーポンは、ハイシーズン期間中、1日当り2,100円の追加料金が必要になります。都府県のハイシーズン期間は、4/28～5/6、7/20～8/31、12/28～1/5です。北海道のハイシーズン期間は、7/1～8/31です。
 - ・延長利用の際は営業所で帰着時にご精算ください。（1時間単位）
 - ・ご利用の6日前を過ぎてのキャンセルの場合、最高12,000円のキャンセル料がかかります。

共済組合指定店会 抽選券付大売り出し実施中!

「南紀白浜温泉の旅」ご招待

当組合指定店会では、抽選券付大売り出しを、本年六月十五日から十一月三十日まで実施しています。

三 ご招待人数
十六名様

四 抽選日
平成二十一年
十二月七日

期間中、組合員の方が当組合指定店の店頭等において、「共済組合指定店物資購入票」(貴所属所事務担当課備え付け)もしくは、現金にて商品をお買い上げいただくと、五千円につき抽選券が一枚進呈され、抽選により一泊二日の旅行にご招待されます。この機会には是非ご利用ください。

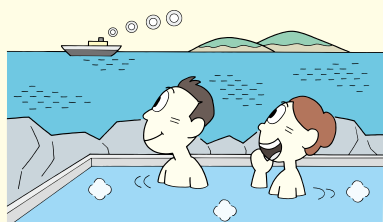
当選番号の発表は、文書にて所属所担当課長宛、ご連絡致します。ご不明な点がございましたら当組合物資係(〇八八-六二一三五七)までお気軽にお問い合わせ下さい。

一 旅行先

南紀白浜温泉

二 日時

平成二十二年
一月二十三日(土)
二十四日(日)



徳島県市町村職員共済組合物資指定店一覧表

(平成21年7月1日現在)

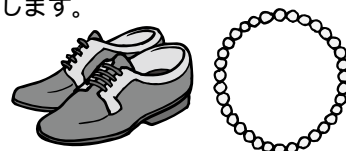
屋号	住所	販売品目	電話番号
洋服のマンエイ	徳島市両国本町1-31-1	紳士服洋品	088-622-7307
マルベニ洋服店	板野郡板野町吹田字西山68-102	紳士服・ゴルフ用品	088-672-1365
池田時計店	徳島市新町橋1丁目11	時計・宝石・貴金属	088-672-2770
タケウチパール	徳島市東大工町2丁目6-1	真珠・貴金属・天然石	088-653-4848
林田商会	板野郡板野町西中富中須45-1	時計・貴金属	088-672-0505
いづみ屋	徳島市城南町1丁目1-15	呉服	088-625-1238
メガネのアイハラ	吉野川市鴨島町内原434-9	メガネ・補聴器・光学品	0883-24-8154
はらだ時計店	吉野川市鴨島町駅前中央通り	時計・宝石・メガネ	0883-24-1561
サカイヤ	徳島市通町3丁目32番地	婦人服・バッグ	088-652-8420
ルックオブラブ	徳島市蔵本町2丁目44-8	宝石・貴金属	088-652-6996
東洋羽毛中四国販売	徳島市佐古3番町6-17第1板東ビル303	羽毛・繊維製品	088-626-3075
呉服の三鈴	徳島市三軒屋町外24-98	呉服・装飾品	088-669-5298
ジュエリーピコ	板野郡松茂町中喜来字前原東5-9-2	貴金属・時計	088-699-3339
めがねのクラモト	板野郡北島町鯛浜字原85-5	メガネ	088-697-2988
株式会社ハラダ	徳島市東新町1-21	時計・宝石・メガネ	088-622-6872
フォーシーズン	三好市三野町加茂野宮1301	シューズ・その他季節商品	0883-77-3034

平成21年6月1日付けで新規契約指定店がありましたのでお知らせいたします。

指定店名「フォーシーズン」

三好市三野町加茂野宮1301 TEL0883-77-3034

取扱品目 シューズ・ゲルマニウム・その他季節商品





ホテル セントノーム 京都

<http://www.centnovum.or.jp>

room@centnovum.or.jp Tel: 075-682-8777
Fax: 075-682-8787



料理長おすすめ宿泊プラン

ご夕食をホテル直営店で召し上がっていただくプランです。料理長が自信をもって用意する6コースから、お好みやご予算に応じてお選びください。

京料理 山水	カフェレストラン フローラ
和食月替わりコース 13,000円	洋食スタンダードコース 11,000円
和食ヘルシーコース 13,000円	洋食月替わりコース 13,000円
和食特選コース 14,500円	洋食ヘルシーコース 13,000円

★1泊2食付：2名1室利用のお1人様料金です。★ご夕食時ワンドリンクサービスいたします。
★10名様以上の場合は宴会場をご用意。ワンドリンクサービスの代わりに1,000円OFF。
※トリプルは1,050円引き、シングルは1,050円増し、休前日は1,050円増し。2名様より承ります。



▲京料理「山水」の「月替わりコース」のイメージ

▲「山水」の個室(6帖) 個室は2室のみです。お早めにご予約をお願いします。



▲カジュアルな中にも落ち着いた雰囲気でお食事をお楽しみいただけます。

▲カフェレストラン「フローラ」 「月替わりコース」のイメージ

納涼川床 宿泊プラン

9月30日まで

毎年たいへん人気です！
京の夏の風物詩「川床」と京料理で
都人の暑気払いをお楽しみください。

2名1室・お1人様料金

1泊2食付 **17,500円** (税サ込)

※トリプルは1,050円引き、シングルは1,050円増し、
休前日は1,050円増し。2名様より承ります。



貴船

高尾

鴨川

鶴飼観賞 宿泊プラン

名勝嵐山で伝承されてきた鶴匠の技を屋形船からご覧いただけます。

○渡月橋たもとの老舗料理旅館でのご夕食付。○料金は「納涼川床プラン」と同じ。○9月15日まで。

詳しくはお問合せください。

075-682-8777

宿泊予約係

京都駅(JR、近鉄、市営地下鉄)八条東口
から徒歩3分とたいへん便利です。

車でお越しの場合、駐車場完備(47台)。
ご宿泊者は無料です。

京都南1Cから

R1を北へ→九条通で右折→旭小路通
で左折。八条通で右折→左手に京都駅を
見て直進→「竹田街道八条」交差点を
直進。約50m、南側。



京の叶い「大人旅」
よろしおすえ



夏の同窓会 プラン

立食コース・着席コース・会席コースがございます。

お一人様 5,500 円～ お料理・2 時間半のお飲み物代金を含みます。

地酒コレクションや屋台等のオプションメニュー、記念写真（当日仕上げ）の手配も承ります。

祝賀会・反省会等スポーツに関連した催しを応援します。

パーティー料理

大人	3,000 円～
高校生・中学生	2,500 円～
小学生	2,000 円～

飲料

飲み放題プラン（大人）	1,500 円～
ソフトドリンクプラン	1,000 円～

会場代金、お飲み物の持ち込み料は、サービスさせていただきます。

スポーツチーム 応援プラン

ご法要プラン

故人のおもかげを偲び、
和やかに語り合うひとときを...

お料理 ご法要和会席料理又は
和洋会席料理（税・サ込）

白百合	4,000 円	全10品
白菊	5,000 円	全11品
白蓮	6,000 円	全12品

その他、ご予算に応じてご相談を承ります。

お別れ会・偲ぶ会などにもご利用ください。
宿泊・装花・印刷物（ご案内状等）及び集合写真・記念品・引菓子の手配を承っています。
お気軽にお申し付けください。

マイクロバス無料送迎（要予約）いたします。

宿泊プラン 組合員様限定

本プランは、2 週間前からご予約を承ります。ホームページからのご予約をお待ちしております。

（先着順）

和室謝恩価格プラン	1 名様	3,950 円
	2 名様	7,000 円
	3 名様	9,000 円



お誕生日優待プラン 1 泊朝食付 お一人様 4,500 円

組合員及び被扶養者の方のお誕生日月内での限定利用とさせていただきます。

徳島県市町村職員互助会の宿泊助成券利用でさらに 3,000 円割引（年間 1 人 15 枚まで）

表示料金は、税金・サービス料が含まれています。

ホテル 千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088) 621-3333

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目（市役所隣）10F レストラン 聚楽（和食・洋食・中華料理）

☎(088) 622-9121 (代) <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル 千秋閣 徳島

検索

SUMMER PARTY PLAN

好評開催中!

サマーパーティープラン 2009

和食・洋食・中華のお好きなお料理がお楽しみいただけます。

期間 平成21年 9月30日水まで
(但し、8月12~15日は除きます)

ホテル千秋閣では、和食・洋食・中華のお好きなお料理がお楽しみいただける「サマーパーティープラン」を企画いたしました。職場や趣味のグループなどの各種ご会合・ご会食などにお気軽にご利用くださいますようお願い申し上げます。



※写真は5,000円(8名様)コースです。

3,000円コース

二種折衷

和食・洋食・中華料理の中から2種お選びください。

洋

- スモークサーモンと小海老の香草風味
- ロールタコス
- 鶏料理
- 季節のフルーツ

中

- 海の幸と夏野菜の炒め物
- 揚げワンタンの甘酢ソース掛け
- ミニ春巻き
- 豚肉の辛味噌炒めレタス包み
- 飲茶2種

和

- イカソメ
- 穴子棒寿司
- 海老サラダ巻き
- 細巻き二種

和・洋の場合

+ 枝豆と射込み竹輪揚物二種

和・中の場合

+ 季節のデザート

4,000円コース

和洋中折衷

- 鰹またはヨコの焼霜造り
- 海老棒寿司・細巻き
- サーモン和風サラダ盛り
- 洋中コラボレーションによる前菜盛り合わせ
- キスの揚げ物 薬味ソース
- 本日の飲茶 二種盛り
- 水餃子のガーリックソース掛け
- 牛肉辛味噌炒め レタス包み
- 季節のデザート

セットでお得な飲み放題プラン

2時間半!

- Iコース ¥1,500
ビール・日本酒・ウイスキー・焼酎・ジュース・ウーロン茶
- IIコース ¥1,800
Iコース+生ビール・冷酒
- ソフトドリンクコース ¥1,000

5,000円コース

和洋中折衷

- 鮪とイカの和風カルパッチョ
- にぎり寿司・細巻き
- 小海老かるかん揚げとキスの香り揚げ
- 洋中コラボレーションによる前菜盛り合わせ
- ホタテと二種アスパラの炒め物
- 小籠包
- 旬の鮮魚チリソース掛け
- 牛肉と緑野菜の炒め物
- 季節のデザート

特典

5,000円コースを15名様以上でご利用の場合 AかBをお選びください。

A. 曜日特典

●月・火・水	料理単価 10%引き
●木・金	// 5%引き
●土・日・祝祭日	// 10%引き
	+飲み放題1,500円→1,300円

B. 特別特典

1. 飲み放題1,500円コースにワイン(赤・白)付
2. デザートビュッフェ

※表示料金には、税金・サービス料が含まれています。

15名様以上よりマイクロバス無料送迎いたします。(先着予約順・21時終宴)



〒770-0847 徳島市幸町3丁目55(徳島市役所隣)
TEL.088-622-9121(代) FAX.088-621-3344 URL <http://www.sensyukaku.jp/>

ご予約・お問い合わせは **TEL.088-621-3333** [宴会予約専用]
E-mail sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

ホテル千秋閣 徳島 検索